

**令和5年度 第1回江坂公園指定管理者候補者選定委員会**  
**第1回吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会**  
**議事要旨**

**【会議名】**

令和5年度 第1回江坂公園指定管理者候補者選定委員会  
第1回吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会

**【開催日時】**

令和5年12月26日（火）午前10時50分から午後0時15分まで

**【開催場所】**

吹田市立江坂図書館 多目的室2

**【次第】**

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 委員長及び副委員長の選出
  - (2) 第三者モニタリング・評価の概要
  - (3) 指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議
- 3 閉会

**【配布資料】**

次第

資料一覧

- (資料1) 委員名簿
- (資料2) 第三者モニタリング・評価の概要
- (資料3) モニタリング・評価シート
- (資料4) 令和4年度年間事業計画書
- (資料5) 令和4年度年間事業報告書
- (資料6) 令和4年度ご利用者様アンケート調査
- (参考資料1) 江坂公園及び吹田市立江坂図書館の管理に関する基本協定書
- (参考資料2) 江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業設置等公募指針、並びに江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者募集要項
- (参考資料3) 吹田市都市公園条例及び吹田市都市公園条例施行規則
- (参考資料4) 吹田市立図書館条例及び吹田市立図書館の指定管理者に関する規則

(参考資料5) 事業計画書 (選定時)

**【出席委員】** ※順不同、敬称略

委員長：増田昇 (LA まちづくり研究所 所長 / 大阪府立大学 名誉教授)

副委員長：澤木昌典 (大阪大学 名誉教授)

委員：梶木典子 (神戸女子大学 家政学部 教授)

委員：渡邊智山 (関西大学 文学部 教授)

委員：大内将弘 (大内会計事務所 税理士)

**【欠席委員】**

なし。

**【会議の公開・非公開】**

非公開 (「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第9項第2号 (イ) 及び (ウ)、  
また、「吹田市情報公開条例」第7条第3号及び第4号の規定のため。)

**【傍聴者の数】**

—

**【発言の要旨】**

**1 開 会**

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、第1回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本選定委員会の事務局を担当しております、吹田市土木部公園みどり室の小原と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、第1回会議のため、委員長及び副委員長が選任されておられません。従いまして、委員長及び副委員長が選任されるまで、事務局が会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の選定委員会は、「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第9項第2号 (イ) 及び (ウ)、また、「吹田市情報公開条例」第7条第3号及び第4号の規定に基づき、非公開の取り扱いとなっておりますが、議事録などの作成の必要がございますので、委員会の録音につきまして、あらかじめ御了承をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、評価結果がまとまった段階で、委員名簿、第三者モニタリング・評価により把握

された内容及び対応策等を公表することとなります。開催にあたりまして、吹田市土木部公園みどり室 室長からあいさつをさせていただきます。

【室長あいさつ】

事務局

続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を委員名簿順に、御紹介させていただきます。

【事務局より各委員の紹介】

事務局

以上、本日は5名で本選定委員会を構成いたします。なお、吹田市都市公園条例施行規則第20条第2項及び吹田市立図書館の指定管理者に関する規則第9条第2項の規定により半数以上が出席していることから委員会を開催させていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の担当職員を紹介します。

【事務局より担当職員の紹介】

## 2 議 事

### (1) 委員長及び副委員長の選出

事務局

それでは、議事(1)「委員長及び副委員長の選出」を進めさせていただきます。

【委員長、副委員長を選任】

委員長：増田委員

副委員長：澤木委員に決定。

事務局

これより会議の進行を、委員長にお願いします。

### (2) 第三者モニタリング・評価の概要

委員長

議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局より第三者モニタリング・評価の概要についての説明】

委員長

何か質問はございますか。

令和4年10月から令和5年3月までは工事期間のため、かなり限定された評価になると思われます。イメージとしては、工事が完了した令和5年度の評価みたいな錯覚に陥りますが、令和4年度の評価になります。

### (3) ①指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議

## 委員長

それでは、続きまして、議事（3）－①「指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議」ですが、事務局から説明をお願いします。

### **【事務局より指定管理者の管理運営業務に係る評価についての報告】**

## 委員長

何か質問はございますか。

## 委員

令和4年度に対する評価について、アウトカムの評価を本当はしたいところですが、ほぼ工事期間中に当たるので利用者満足度、利用者数の増加等、アウトカムの評価はできないということではよろしいでしょうか。新たな業務体制で動き出したのは令和5年度からですよね。その評価ができないところに違和感があります。第三者モニタリング・評価を偶数年に実施し、次は令和7年度に令和6年度の評価を実施するとのことですが、指定管理期間が5年の中でそれだと遅いと思いますし、途中で改善してもらおうと思うと、奇数年にあたる令和6年度に令和5年度の評価を行えないか市の方で検討していただきたいです。図書館の利用者数や貸出冊数、滞在時間はどう変化したのか、というようなアウトカムの評価をきっちり行いたいところです。

## 事務局

検討します。

## 委員

施設の管理運営に係る経営状況について、経営状況は安定になったのかもかもしれませんが、評価基準には健全であると記載されている一方で、指定管理者のコメントに「実施会社本社員の応援勤務」、「資機材を実施会社の負担」とあり、これで健全と言えるのか疑問に思います。こういう状況があつて安定状態に至ったのでしょうか、市の評価をA評価として良いのか気になりました。

## 委員

市の支出にはつながっていないので安定した経営状況と評価できるのかもかもしれませんが、指定管理者による持ち出しがあつたことを市のコメントに記載しとけないと思います。自社の持ち出し分が膨れ上がっていくと安定した経営ではなくなってきます。

## 委員

初年度だけの緊急対応で今年度は発生していないのなら良いのですが、今年度も続けているとなると不安になります。

## 事務局

令和4年度は再整備工事期間中のため一部使用できないエリアがあつたことから管理費がかからなかった事情もあり、結果として黒字になりましたが、令和5年度になって経営状況が厳しくなっているという声は確かに聞いています。このあとのヒアリングでそのあたりのことを聞いていただいてもいいのかなと思います。

委員

大型遊具など新設した施設が令和5年度から利用が始まり、維持補修で思ったより費用が掛かっている事態が発生しているかもしれません。

委員長

他はいかがでしょうか。

委員

「改修工事にて実施できなかった施設管理費・委託費が残った」とあるのは、令和4年度に実施できなかった改修工事があった、それはこれから使う、改修工事にお金が掛かってくるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員

公園協議会について、根拠資料の記載がありませんが、公園協議会の議事録、概要、頻度、構成員等の資料は今日の資料に入っていますか。

事務局

年間事業報告書のその他ミーティングに記載があります。

委員

参加者はこれでわかるが規約や概要、頻度等の資料が、評価するにあたり不足しています。

事務局

規約等も根拠資料として提出します。

委員

人員体制について。サブリーダーが2名とも不在だった期間があったとありますが、これでB評価。B評価というのは協定書を概ね順守しているという評価ですが、「概ね」というのはどの程度なのでしょう。人員体制についてはC評価ではないのでしょうか。

事務局

人員体制が不安定だったため業務に滞りが生じていたことは事実ですが、サブリーダー不在が直接の原因となる業務の支障はありませんでした。リーダー、サブリーダーが出勤しない日は、それに代わるスタッフ（サブリーダーとして育成中のスタッフ）をその日の責任者として市に報告したうえで充てており、利用者に不利益が生じるような致命的な支障はなかったためB評価としました。

委員

今の説明を聞いて理解しました。書き方ですね。

事務局

市のコメントを修正します。

委員

指定管理者のコメントに「適任者の養成期間が必要となり」とあり、サブリーダー不在を放っていたらC評価ですが、放っておいたわけでないことはわかります。第三者のコメントでもいいかもしれません。

危機管理基本マニュアルを策定したものの、工事期間中だったので防災訓練は実施できなかったとありますが、令和5年度には実施したのでしょうか。ヒアリングで聞きたいですが、令和5年度の評価のようになってしまいます。工事が完了して通常業務になるからのことを聞いても良いのでしょうか。

#### 事務局

その後の状況ということで聞いていただいても良いと思います。

#### 委員

現地確認の際に公園を見て気になったのが地表面の排水処理です。大きな問題を起こしているのではないかと思うのですが、実態はどのようなのでしょうか。

#### 事務局

遊具の周り、図書館前の広場も、土が流れてきて溜まっている状況です。

#### 委員

北側の歩道に土が流れないように矢板を入れていましたが、同じようなことが他のエリアでも発生していると思います。そのあたりの対策は指定管理業務の枠を超えているかもしれません。市の対策が必要なのでは。

#### 事務局

それらの対策のために来年度予算を要求してしまして、指定管理者と協働しながら対策を講じていこうかと考えています。

#### 委員

屋外管理の資料も提出いただけたらと思います。

#### 委員

防災訓練は公園と図書館が一体になって実施するものなのでしょうか。

#### 事務局

基本は一体で実施するものです。

#### 委員

公園部分も実施しなかったのでしょうか。

#### 事務局

閉鎖エリアがあったため公園も未実施です。

#### 委員

一時避難地になっているので、規模を縮小してでも実施した方が良かったのではないのでしょうか。

#### 事務局

令和5年度実施予定です。

### (3) -②指定管理者ヒアリング

#### 委員長

それでは、続きまして、議事(3)-②「指定管理者ヒアリング」ですが、指定管理者にヒアリングを行います。グリーンホスピタルサプライ江坂公園の御担当の方、入室してください。

#### 【指定管理者 入室】

#### 委員長

それではいかがでしょうか。評価項目に基づいて議論を進めてきたので、まずは人員体制あるいは経理事務についての質問はありますでしょうか。

#### 委員

令和4年度はお金が余ったと聞いていますが、そのお金は翌事業年度に流用されるのでしょうか。それとも一旦ゼロに戻し、会社の会計に入れてしまい、口座に残したままにするのでしょうか。

#### 指定管理者

お金に関しては専用口座に残したままにし、会計上に関しては繰り延べと考えています。その理由は、リニューアルが今年度になったため、その分を考慮しました。

#### 委員

人員体制について2点質問させてください。サブリーダー2名の養成とありますが、うまく育っているのでしょうか。令和5年度の話になりますが、いかがでしょうか。

#### 指定管理者

令和5年度の状況は現在2名配置しており問題なく運用しています。

#### 委員

応募されたときに、公園と図書館の管理業務を一部兼用するという提案だったと思います。その辺も令和5年度に関する内容になりますが、うまく兼務できているのでしょうか。

#### 指定管理者

基本は、公園の業務を行う者が図書業務を兼務する形で、開始当初から兼務できています。1日10時間程度は兼務しており、公園管理から図書館管理にうまくサポートできていると思います。

#### 委員

今のお話を聞いて、リーダー、サブリーダーの育成のところが気になるのですが、具体的にどのような育成の仕方を行っているか、研修の方法などを説明いただけますでしょうか。

#### 指定管理者

当初サブリーダー2名を配置しましたが、いろんな事情で早期の退職となった背景の

中で、管理ができる人材を募集していましたが、そのような人材が集まりませんでした。来てくれた人間が図書の経験が浅かったということで、その中からサブリーダーを任命しようとする、すぐに辞めてしまう恐れがあったので、まずは業務の経験を積んでもらうことが第一と考えました。その中でマニュアルを読み込んでもらうこと、利用者さまからの声を受けられるだけのメンタルを鍛えてもらうことなど、経験が何より一番だということで、焦らず時間をかけて、まずは実務をしっかりやってもらう、市の職員からのサポートを受けながらしっかりと業務をこなしてから任命していったという流れです。

#### 委員

基本的にはプログラムがあるという話でなく、図書館と連携しながら、アドバイスをもらいながら、という理解でよろしいでしょうか。今後はそういった方法を取り組まれても良いかと思っているのでしょうか。

#### 指定管理者

サブリーダーと言っても特殊な業務があるわけではないので、サブリーダーになれるだけの図書館スタッフとしてスキルを積み上げることが最も大事なことだと思います。令和4年度は人員体制が難しかったこともありましたが、細かいケアができませんでしたが、令和5年度は人員が充足することによって細かいケアができるようになっていきますので、今後、もし人の入れ替わりがあるとなれば、きめ細かな教育のスケジュールが組めて、しっかりと任命ができるのではないかと思います。

#### 委員長

次に、緊急対応について何か質問はありますか。

#### 委員

防災訓練が工事期間中にできていなくて、令和5年度は実施されたのでしょうか。

#### 指定管理者

令和5年度は実施しました。

#### 委員

消防署にも来てもらって、屋内と屋外と両方ともでされていますか。図書館内の消火訓練だとか、公園の中でのたとえば熱中症の対応とかそういうのをされているのでしょうか。

#### 指定管理者

消防訓練に関しては、図書館内で火災が起きたという想定の中での消火訓練と避難訓練を実施しました。公園に関しては、こういう想定があった場合にどう対応しますかといった打合せをパークセンターのメンバーで行っています。

#### 委員

AED 使用の訓練はされていますか。

#### 指定管理者

令和5年度8月に実施しています。また、指定管理を開始する前は、令和4年6月に実



施しています。

委員

公園での子供たちの怪我に対応する訓練はされていますか。

指定管理者

対面で行う訓練は実施していません。危機管理基本マニュアルに記されている対応については、打合せという形で実施しています。

委員

子どもだけで遊んでいるとき、どういう状況だったかを把握するのはすごく難しい。保険の使い方や保護者対応など、自分たちを守るためにもしっかりとやられた方が良いと思います。

委員長

次の報告書のところはよろしいでしょうか。これからフォーマットが固まってくるということでしょうか。

指定管理者

はい。

委員長

維持管理に関して質問はありますでしょうか。

委員

現地確認しましたが、かなり裸地面が多く、しかも斜面があつて、土壌流亡の問題とか表面の排水処理の問題とかがありそうに思います。これに対しては、市と協議をされながら改善するなどを計画されているのでしょうか。

指定管理者

グラウンドの排水処理に関しては、令和6年度の予算ということで吹田市と協議を進めています。指定管理者としては、排水が詰まっているところの掃除をして、水が流れるよう努めています。また、令和5年度になりますが、我々の手に負えないものは、専門業者に通管作業を委託しています。

委員

市と協議されて抜本的に対策を練らないといけないかもしれないですね。

委員

塗装剥離や破損の部分をテープで補修しているところがあつて、補修してあつてもテープが捲れていて、大丈夫かと思うところがありました。そういった壊れているところについて、今後どうしていこうという認識をお持ちでしょうか。

指定管理者

小規模なものは修繕していきますが、金額に上限がある中なので、大規模なものについては吹田市と協議をして計画的に進める必要があると考えています。

委員

大きな石が広場のところに出てきていると思ったのですが、あれは拾っておられますか。

#### 指定管理者

普段から拾っていますが、完全に無くすのは難しいので、見つけ次第対応しています。あまりにも数が多くなってくると、グループ内でボランティアメンバーを集めて拾ったりもしています。

#### 委員

子どもが遊ぶには取っておきたいところです。土を入れるというだけで工事を行うと、あとで大変なことになり、土を入れ替えるにしてもすごいお金がかかってしまうので、どんな土を入れるかという話で改修していかないといけないと思います。

#### 委員

それに関連して、トイレの近辺のところ、かなり根上がりして躓きそうです。子供が躓いて擦り傷を負ったとかそんな苦情はありませんか。

#### 指定管理者

根上がりの問題での苦情は聞いていません。

#### 委員長

次に、公園及び窓口業務の迅速かつ適切な遂行というあたりについて、いかがでしょうか。

#### 委員

さきほど、プログラムがあるのかどうかというところに絡んでくるのですが、図書館内を案内してもらった中で、若い方が窓口業務をやられていましたが、採用の基準はどのような基準でなされていますでしょうか。また、リーダー、サブリーダーを含めてお伺いできればと思います。

#### 指定管理者

図書館業務は初めての経験で全くわからない状態でスタートしてしまった中で、令和4年度のときは、経験のある人を中心に採用していこうというのがありました。しかし、実際に業務をやる中で、経験値よりも大事なものがあると感じ始めました。接遇に関しては経験云々ではなく、接客業を経験されていることとか、明るく笑顔があることの方が大事ではないかと考え、採用の基準の重きをそちらに置くようになりました。図書館業務の経験不足という部分はありますが、今はそれなりの教育体制がとれるようになり、時間をかけて教えることで補えるものであると思っています。持って生まれてくるものは、なかなか教えるものではないと思っているので、素材の方を大事にしています。今の採用基準はそのようになっています。

#### 委員

面談をしっかりといただいて、担当官の主観ではありませんけれども、ちゃんとやれそうな人材だということ若い方がいるという理解でよろしいでしょうか。

### 指定管理者

最初は本社で採用面接を行っていましたが、本社の人間は現場を知らないため経験などに左右されてしまいます。今は総括責任者が直接面接をして、図書館に合う、合わないというところの判断基準で採用した結果が、現在のスタッフになっています。

### 委員

過去、通送便の間違いなどが報告書に指摘されていますが、どういったことで改善できたのでしょうか。

### 指定管理者

当初、通送間違いに関しての意識が低かった。ミスがどれぐらい出ているのかも理解していませんでした。館長から他の館の実績を見せてもらったとき、あまりにもうちの件数が多すぎて愕然としました。慌てて皆に声をかけて色んなことをやらしてもらいました。最初はトップダウンで指示を出していましたが、途中からは担当者の中から通送削減委員をつくり、リーダーを任命して、リーダーを中心に話し合い、自分たちで考え目標を設定することで件数が減ってきました。

### 委員

指定管理者という立場ではあるのですが、図書館のハウツーの部分は吹田市が持っているので、吹田市としっかり連携をとりながら取り組んでいただきたいと思います。

### 委員

次は、主催事業、あるいは自主事業という中で、2点ほどお聞きしたいのですが、公園協議会はうまく運営できているのかという話と、緑化センターのときに活動されていたボランティア組織の方がいらっしゃると聞いていますが、管理者が変わって軋轢が発生することが多いのですが、そのあたりの状況はどうなっているのでしょうか。

もう1つは自主事業について、この頃、子供のための読み聞かせ会などを企画運営している図書館もあるのですが、図書館の中での自主事業のお考えはあるのでしょうか。

### 指定管理者

ボランティアの件ですが、令和4年度で8団体のボランティア団体に活動していただいております。インナーガーデンを中心とする花関係のボランティア団体が4団体あります。我々が専門知識をもっていないため、インナーガーデンを自分たちだけで管理することはできずにボランティア団体にお任せする状態になっています。これは、今後改善しなければいけないということで、ボランティア団体に勉強会開催の依頼をしています。我々が知識をつけて、インナーガーデンをどうしたいのかを発言できるようになっていけば、もっと密にいろんなことができるのではと考え、今はそのようなコミュニケーションをとっています。公園協議会については、令和4年10月1日に顔合わせを行い、その後2回の協議会を実施しております。協議会の中で主たるものは、公園をどうするかということでパークビジョンをみんなで話し合いながら進めています。これに関してもうまく連携をとりながら進められていると解釈しています。

もう1点、図書館の中での読み聞かせについて、吹田市の江坂図書館主催の読み聞かせイベントは毎週行われていますが、指定管理者主催の読み聞かせは実施に至っていません。今後、そのようなイベントも考えていきたいと思っています。

#### 委員

自主事業でやられているキッチンカーについて資料の見方を聞きたいのですが、キッチンカー自体の営業はキッチンカー事業者がやっていて、指定管理者は場所貸しをしているという認識でよいでしょうか。

#### 指定管理者

はい。指定管理者自らが調理を行うわけではありません。

#### 委員

報告書の30ページの「費用」とは何ですか。

#### 指定管理者

「費用」とは、吹田市に払う制限行為許可に係る使用料のことです。

#### 委員長

管理経費あるいは自主事業からの収益性については、いかがでしょうか。

#### 委員

令和4年度は黒字とお聞きしていて、今期は厳しいとおっしゃっていると吹田市から聞いていますが、令和5年度以降、指定管理料が不足で赤字になった場合、どこが赤字を負担されるのか、グループ全体で按分しそれぞれの企業が負担するのか、代表企業が負担するのか、どのようにお考えでしょうか。年間20万円程度なら母体がしっかりされているので問題ないと思いますが、一つの公園で仮に100万、200万、合わせて年間4、500万円が19年間となると、かなりの金額になってくると思います。地域貢献という目的で参入されたと聞いていますが、地域貢献でそこまでできるのか、指定管理が20年という長期になるので、途中で撤退するという話にならないか心配があります。

#### 指定管理者

赤字が膨らんできた場合は、代表企業に相談することになります。収益施設の運営を行っているSHIPグループの3社での調整になると思います。そのために収益施設があると考えています。

#### 委員

収益施設のレストラン「goodspoon」は場所貸しですか。

#### 指定管理者

グループとは別の会社が運営しています。指定管理者でノウハウを学んでいる段階であり、将来的にはすべて自社グループで運営したいと考えています。令和5年度の話になりますが、カフェ「PARK CAFÉ BRANCO」は直営です。ノウハウを学び、いかに江坂公園に合った店にするのか、市民の声を聴きながら努力していく所存です。

#### 委員

項番 12 にサービス提供の継続性及び安定性という評価項目があり、これが一番大事でそこが破綻してしまうと撤退や赤字の累積になりますので、そのあたりに関しては心配ですが、いかがでしょうか。

#### 指定管理者

指定管理業務と同じくらい自主事業や収益施設の運営にも力を入れており、トータルでプラスにもっていきたいと考えています。

#### 委員

SDGs という継続性・持続性というのはまさに経済的安定性ですから、経営努力していただいて、安定性とか継続性に繋げていただきたいと思います。

#### 委員

新たな自主事業はお考えですか。

#### 指定管理者

何かを追加しないと変わらない時期が来るだろうと想定しています。例えば、カフェ「PARK CAFÉ BRANCO」を夜間に営業したらどうなるか、場所貸しにしたらどうなるか等を考えていますが、決定しているものはありません。

#### 委員

江坂公園と江坂図書館が駅から近くて、まちなかにあり、すごく立地が良いと思っています。ニューヨークパブリックライブラリーのホームページをみていると、図書館は無料ですが、作家のトークショーとか夜のジャズライブといったチケット売りながらの事業が行われている。せっかく公園と図書館が一体になっているところなので、ぜひ新たな事業を取り組んでもらえると、読み聞かせひとつとっても独自のものが生まれる可能性がありますので、御検討いただければと思います。

#### 委員

行政との対応の中で、やはり儲けていただかなければならない。儲けていただかないと継続できない。儲けたものを公園や図書館のサービス業務の向上に還元していただく仕組みなら、どれだけ儲けていただいても構わないと思っています。儲けたものを「本社に持って帰ります」ではなく、サービス向上に資本投下していただく、そういう循環経済が成立することが非常に重要だと思っています。委員がおっしゃったような儲けるイベントも考えても良いと思います。

#### 委員

子どもの遊具のところに砂場がありました。砂遊びは子供の創造性を高めるので、カフェで砂遊びグッズを有料で貸し出すのはいかがでしょうか。高い収益性はないですが、家で持つのは大変だけど、ここに行けばこんな砂遊びができるということで、人が人を呼んでくると思います。子供を育てるためにはすごく良い考え方ですので、御社が目指していた子どもの成長にもつながるのではないかと思います。

#### 委員

報告書の最後に収支決算表を付けていただいていると思います。修繕料に、全体の5分の1となる1,095万円を当初から見積もっていて、実績も、472円しか差異がないくらい多く出ている。修繕というのは突発的に出てくるものなので、これだけ予算と実績が合っているのが奇妙に思えるのですが、実際に足りているのでしょうか。会社からの持ち出しで補填されているのではないのでしょうか。

#### 指定管理者

公園のLED化の費用に予算を残そうと考えていて、緊急性が高いものはすぐに修繕の対応をしていますが、残った分は予算金額の上限までLED照明への交換を実施しました。

#### 委員

令和4年度にはできなかったと思いますが、図書館の利用者がどれくらい増えたとか、貸出数がどれくらい増えたとか、一回あたりの滞在時間は長くなっているのか短くなっているのかなどの利用者満足度の調査というのは、令和5年度はされているのでしょうか。

#### 指定管理者

アンケート調査については、令和5年度内に実施予定です。また、目安箱を設置し、意見書は毎日回収し、できることはすぐに対応しています。

#### 委員

公園は利用者数の増減なかなか計れないですよね。ただし、感覚として平日の状況はどうで休日の状況はどうだというコメントであるとか、レストランの場合にはどれぐらいの利用者数があるとか、定量的なアウトカムも計量されたらどうかと思います。

#### 委員長

他はいかがでしょうか。ないようでしたらこれをもちましてヒアリングを終了させていただきます。御対応ありがとうございました。

#### **【指定管理者 退室】**

#### 委員長

今後のヒアリングの中で出た追加の根拠資料まとめや第三者コメントたたき台の作成を事務局に作成いただいて、各委員で追記があれば追記する形にさせていただけたらありがたいです。

#### 委員

今日お尋ねはしなかったのですが、報告書にホームレスの方が二人おられて、一人の方が退所を拒否されているようですが、その方はまだおられるのでしょうか。

#### 事務局

令和4年度は指定管理者から呼びかけは行っていましたが、本人に自活したいという思いがあり、公的な支援制度も拒否されています。引き続き、福祉部局で呼びかけ等を行っています。

#### 委員長

御意見等がなければ、今後の流れの説明を含めて事務局へお返しします。

### **3 閉 会**

#### 事務局

##### **【事務局より今後の流れの説明】**

次回は1月30日（火）に2回目の委員会の開催を予定しております。  
会議はこれで終了します。ありがとうございました。